

4 再生可能エネルギー等の普及拡大

提出先 内閣官房、総務省、経済産業省、資源エネルギー庁

【提案項目】

- 1 再生可能エネルギーの導入目標の設定とロードマップの策定
- 2 固定価格買取制度の効果的な運用
- 3 海洋再生可能エネルギーの導入促進
- 4 スマートグリッド等の基盤整備の促進
- 5 水素エネルギーの普及推進

【提案内容】

項目1 「エネルギー基本計画」を早期に見直し、地域偏在性が少なくかつ潜在的な導入量が大きい太陽光発電を主体に、再生可能エネルギーの加速度的な普及拡大を位置付けるとともに、具体的な導入目標と達成に向けたロードマップを明らかにすること。

- 項目2** (1) 太陽光発電の工場や商業施設等への普及を促進するため、10kW以上の発電設備については、規模に応じた買取区分を設定すること。また、買取価格の算定に当たっては、土地の賃借料や造成費用、屋根の使用料等が増加傾向にあることを十分考慮すること。
- (2) スマートハウスの普及を図るため、太陽光発電設備と蓄電池等を併設する場合の「ダブル発電」の買取価格を引き上げること。
- (3) 分散型エネルギーの利用拡大に向けて、工場等の廃熱エネルギーやガスコージェネレーションシステムによる発電についても、再生可能エネルギーに準じて買取制度の適用を検討すること。

項目3 洋上風力発電など、海洋再生可能エネルギーの導入促進に向けた「実証フィールド」の整備については、気象、海象条件の調査費、発電設備の設置費用等に対し、財政上の支援措置を講じること。

項目4 スマートコミュニティの形成に向け、分散型エネルギーの導入促進と併せて、スマートグリッド（次世代送電網）等の基盤整備を促進するための財政上の支援措置を講じること。

項目5 水素エネルギーの普及拡大に向け、産業用大型燃料電池の設置に対する財政上の支援措置を講じること。また、2015年の燃料電池自動車の市場投入に合わせて、地域バランスを考慮した水素ステーションの整備方針を示すこと。

【提案理由】

平成24年7月に固定価格買取制度がスタートし、太陽光発電の導入が急速に進んでいるが、10kW以上の設備は、スケールメリットにより、高い事業採算性が確保されるメガソーラーから優先的に設置され、工場や商業施設等への設置は遅れているため、規模に応じた買取価格の区分を設定する必要がある。また、「屋根貸し」による太陽光発電事業の屋根の使用料は、現行の買取価格の算定基礎としている土地賃借料150円/㎡を上回っている実態を十分に考慮する必要がある。

海洋再生可能エネルギーの「実証フィールド」の整備については、利用者が複数見込まれることを要件の一つとしているが、応募に当たり調査費用を負担する必要があるため、また、「実証フィールド」に選定された後の多額の発電設備設置費用等に対する支援も明確になっていないため、実質的に利用者を見込むことが困難な状況となっている。

水素エネルギーを利用する燃料電池について、家庭用燃料電池は財政上の支援により普及が拡大している。一方、産業用大型燃料電池についても製品開発が進んでおり、その導入を促進するために財政上の支援措置を講じることが効果的である。

また、水素ステーションを特に市街地に設置する場合に、住民等の理解が得られないケースが想定されるので、広域的な整備方針を示すことで整備を促進する必要がある。

【太陽光発電の導入状況等】

○ 固定価格買取制度スタート後の太陽光発電の導入状況

(平成24年7月～平成25年2月の設備認定状況)

区分	設備認定出力
10kW未満	1,246,000kW
10kW以上	11,012,154kW (うちメガソーラー 6,436,915kW)

(出典：資源エネルギー庁資料)

(発電設備の規模による認定出力の割合)



(出典：資源エネルギー庁資料)

(都道府県別の設備認定出力)

<10kW未満>	<10～1,000kW>	<1,000kW以上>
1 愛知県 (81,995kW)	1 大分県 (282,370kW)	1 北海道 (967,911kW)
2 埼玉県 (62,793kW)	2 茨城県 (232,096kW)	2 茨城県 (556,519kW)
3 福岡県 (59,492kW)	3 福岡県 (215,093kW)	3 千葉県 (371,529kW)
⋮	⋮	⋮
8 神奈川県 (50,283kW)	30 神奈川県 (49,531kW)	34 神奈川県 (31,660kW)

(出典：資源エネルギー庁資料)

(神奈川県担当課：産業労働局地域エネルギー課、スマートエネルギー課)